

## 【概要】

- 日本バス協会、日本旅行業協会（JATA）、全国旅行業協会（ANTA）が、感染症の専門家（※1）の助言を受けながら作成（※2）
  - ※1 濱田篤郎 東京医大教授、大越裕文 西新橋クリニック院長、古賀才博 トラベルクリニック新横浜院長
  - ※2 国は指導・助言を行う立場
- バス業界・旅行業界のガイドライン（5/14策定）を踏まえつつ、貸切バスで旅行する際の利用者の視点を追加

## 【具体的内容】

### (1) バス会社の取組

- ・アルコール検知器の除菌
- ・外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、更に利用者の協力を得て、現場判断により随時窓の開放をすることによる車内換気の徹底
- ・車内消毒・清掃（原則1仕業終了ごと。手すり等利用者が頻繁に触れるような場所は、可能な場合には、現場の判断により、随時実施）

### (2) 旅行会社の取組

- ・出発前の利用者の体調管理（体温、体調チェック）、発熱の疑い等のある利用者に旅行参加を遠慮いただく
- ・旅行参加者の連絡先情報の2週間保存
- ・SA、PA等における休憩をできる限り長めにする

### (3) ガイドの対応

- ・アナウンス時のマスク着用の徹底
- ・アナウンスについて、可能な限り前方を向いて行う等

### (4) 利用者への協力依頼

- ・小グループに分かれての乗車、降車時の順次の離席
- ・車内における飲食をできる限り避ける
- ・カラオケの利用や、サロン席での飲食・歓談の原則禁止